

不動産合同公売会開催！！

【税金滞納で差し押さえた不動産7物件を公売します】

○ 公売とは？

『公売』とは、滞納税に充てるために差し押さえをした財産を売却することです。具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所の行っている競売に類したものです。

○ 機構の方針

行政サービスを支える財源確保に向けて、差し押さえした財産は、随時、公売を行って滞納税に充てています。滞納の解消、税収確保のために多くの皆様の参加をお待ちしています。

○ 合同公売会

日時 平成28年2月16日（火） 開場：午後1時30分 入札：午後2時から

会場 須崎市総合保健福祉センター2F会議室

今回は、高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構と管内の市町との合同公売会形式で、宅地や農地などを売却します。

公売物件の所在地は須崎市、四万十町、佐川町及び土佐市になります。

○ 公売物件

番号	所在地		地目等	登記地積 (㎡)	登記床面積		見積価額 (千円)	保証金 (千円)	指定の状況		出品者及び 連絡先
					1階(㎡)	1階以外(㎡)			都計法	農振法	
1	須崎市	安和	宅地建物	734.76	165.62	331.24	4,600	460	区域外	—	須崎市役所税務課 須崎市山手町1-7 0889-42-1291
2	佐川町	新市町	宅地建物	912.36	306.54	125.41	6,110	620	非線引区域	—	佐川町役場収納管理課 佐川町甲1650-2 0889-22-7703
3		永野字油田	雑種地	466.00	—	—	650	70	非線引区域	—	
4		字猿丸	現況宅地	143.00	—	—	280	50	非線引区域	—	
5	四万十町	浦越字小路ノウ子	田畑他	811	—	—	50	0	区域外	農用地	高幡広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 須崎市山手町1-7 0889-40-0911
6		浦越字小路ノウ子	田	587	—	—	60	0	区域外	農用地	
7	土佐市	蓮池二本松	雑種地	1,229.00	—	—	1,700	170	非線引区域	—	

・公売や物件に対する問い合わせは表内連絡先にお尋ねください。
尚、詳細は高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構ホームページ (<http://www.ca.pikara.ne.jp/kobansozei/index.html>) に掲載しております。

・公売物件の「現地案内」は、個別に対応します。

○ 入札に必要なもの

・全員 保証金 [見積価額の約10%] *現金に限ります。
運転免許証など身分を証するもの
印鑑 (認印)

・代理人 委任状

※公売物件が農地の場合は、農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要です。

○ 注意事項

保証金納付期限 2月16日（火）午後2時 (保証金は見積価額の約10%と定められています)

買受代金納付期限 2月23日（火）午後2時 (買受代金は落札額から保証金を控除した金額です)

所有権移転登記費用負担と住民票等の提出を条件として、執行機関が代行することができます。

★行政のサービスは、皆さまの税金で支えられています！！

産業祭での落とし物（写真）について

昨年11月22日に東津野B & G海洋センターで開催されました産業祭において、来場者の方の物と思われる落とし物がありました。

子どもが2人写っている白黒写真（7cm×5cm）です。かなり古い写真ですので、持ち主の方にとっては大切な写真ではないかと思われます。

お心あたりのある方は西庁産業建設課でお預かりしておりますので、ご確認をお願いします。

(個人情報保護のため、紙面での写真掲載は控えさせていただきます)

担当：産業建設課(西庁) 岡田 ☎62-2314